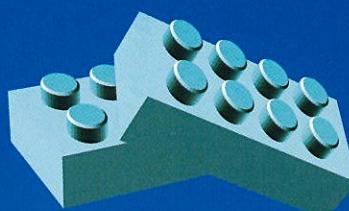
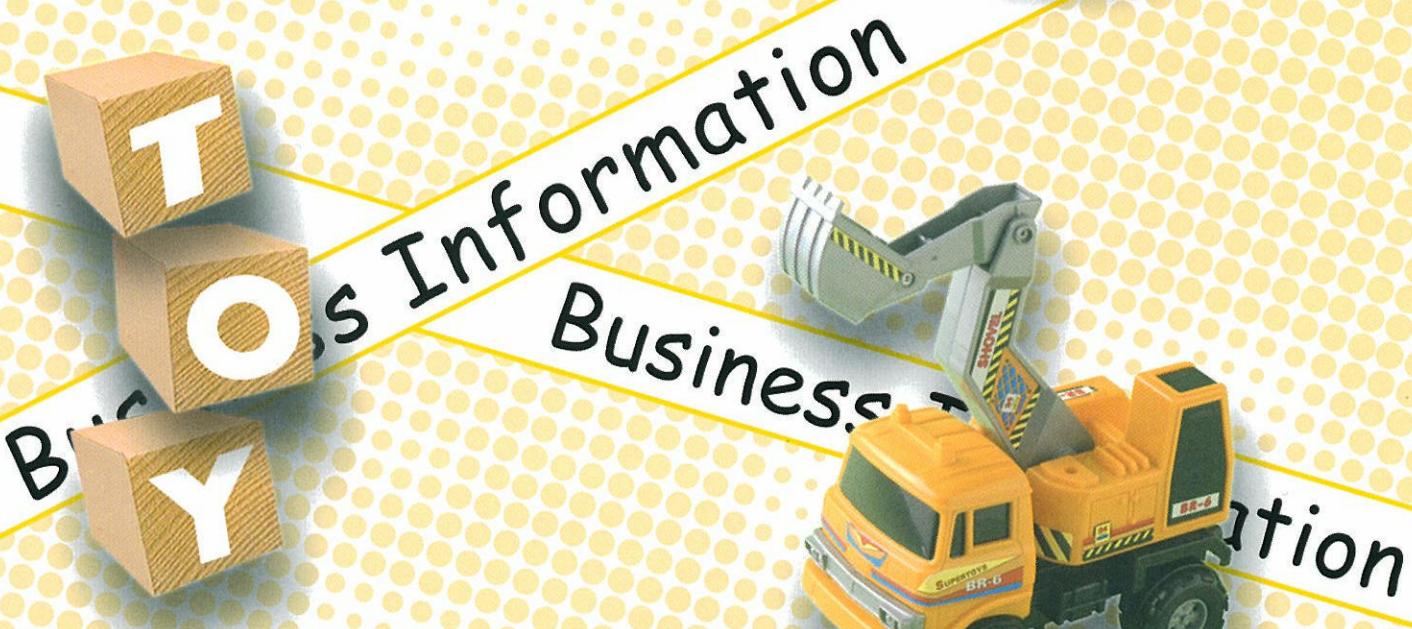


社団法人 日本玩具協会

業務案内

The Japan Toy Association

Business Information





理 念

おもちゃは、こどもたちが初めて出会う「ともだち」です。

おもちゃは、子どもの五感に光を当て、智と心を育むよい友達です。

おもちゃは、それぞれの民族や国を代表して

文化の豊かさを示す尺度です。

私達は、おもちゃを通じて赤ちゃんからお年寄りまで、

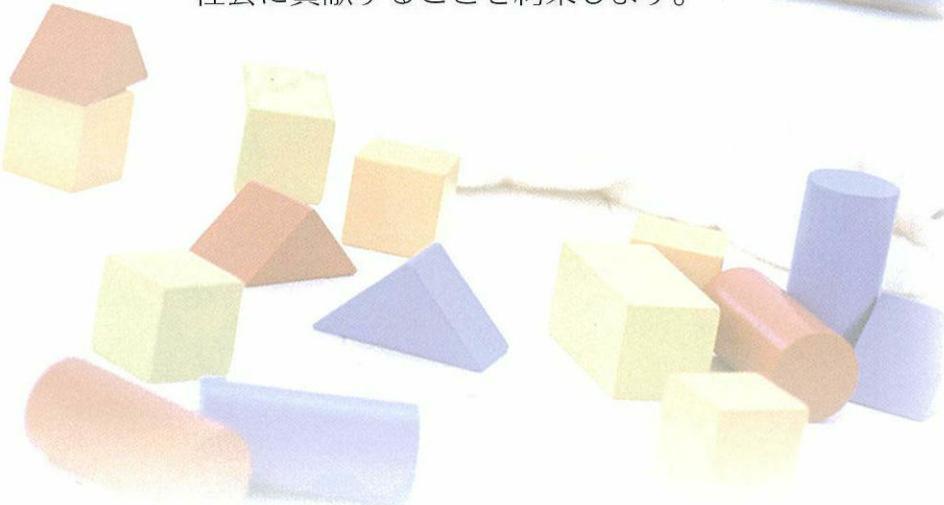
人々の暮らしに潤いと輝きを与える文化の創造者であり、

楽しく、安全で、求めやすいおもちゃを提供することを通じて、

文化を支える大切な役割を果たしています。

そして、私たち玩具人は、誇りを持って

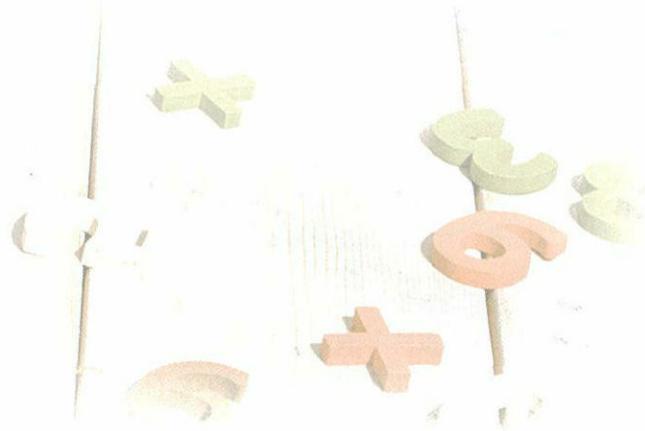
社会に貢献することを約束します。



会長挨拶



社団法人 日本玩具協会
会長 高須 武男



子供は私たちが、人類の未来から託された宝です。そして、「おもちゃ」は子供たちが成長する上で欠くことのできない友達であり、また、宝物です。

私ども日本玩具協会は、子供たちの健やかな発育・成長を願い、また、玩具産業に携わることへの誇りを持って、玩具業界の力を結集し、安全確保、産業向上・振興、国際交流など各般の事業を推進しています。

近時、塗装からの基準値を超える鉛検出などにより、米国等で玩具の回収が相次ぎ、玩具安全についての社会の懸念が高まっています。親御さんの最大の関心である子供の安全・安心を確保するために、玩具安全マーク（STマーク）事業を確実に実施してまいります。また、障害のある子供さんも玩具で楽しく遊べるように「共遊玩具活動」を推進しています。

更に、東京ビッグサイトで玩具見本市「東京おもちゃショー」を開催し、新商品を内外に広く紹介するなど玩具業界の社会への発信に努めています。

なお、子供たちが「おもちゃ」と直接に触れ合い楽しむ機会が少なくなっていることを踏まえ、「東京おもちゃショー」では、会期の後半をパブリックデーとして、広く一般に公開し、「おもちゃ」を楽しんで頂いています。

日本の玩具市場は米国に次いで世界第二の規模にあります。少子化など玩具企業を取り巻く現状は厳しいものがありますが、この市場を足場に、世界に向けて、メッセージ性の高い玩具を輩出すべく努力してまいります。

協会の概要



名 称 社団法人 日本玩具協会 (The Japan Toy Association)
URL : <http://www.toys.or.jp>

所在地 〈東京本部〉
 〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 日本国文化用品安全試験所ビル 5F
 TEL. 03-3829-2513 FAX. 03-3829-2510

〈大阪支部〉
 〒546-0031 大阪府大阪市東住吉区田辺3-19-14
 TEL. 06-6627-8777

会員数 正会員：235社 賛助会員：1社 団体会員：13団体 (平成19年12月1日現在)

会 長 高須武男

設 立 1967年（昭和42年） 8月1日

沿 革 1962年（昭和37年） 2月 社団法人 日本玩具国際見本市協会 設立

10月 第1回日本玩具国際見本市開催

1967年（昭和42年） 8月 社団法人 日本玩具協会 設立（台東区寿）

1971年（昭和46年） 10月 玩具安全対策事業（STマーク制度）発足

1974年（昭和49年） 10月 玩具賠償責任補償共済制度スタート

1975年（昭和50年） 9月 玩具産業国際協議会（ICTI）参加

1977年（昭和52年） 10月 「日本玩具国際見本市」の名称を変更（「東京国際玩具見本市」）

1978年（昭和53年） 5月 業界功労者表彰制度発足

1982年（昭和57年） 6月 「東京国際玩具見本市」の名称を変更（「東京おもちゃショー」）

1990年（平成2年） 3月 「小さな凸の提案」（現：共遊玩具推進事業）発足

1995年（平成7年） 7月 新・玩具製造物責任補償制度実施に伴い、玩具PLセンター設置

2000年（平成12年） 6月 日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併

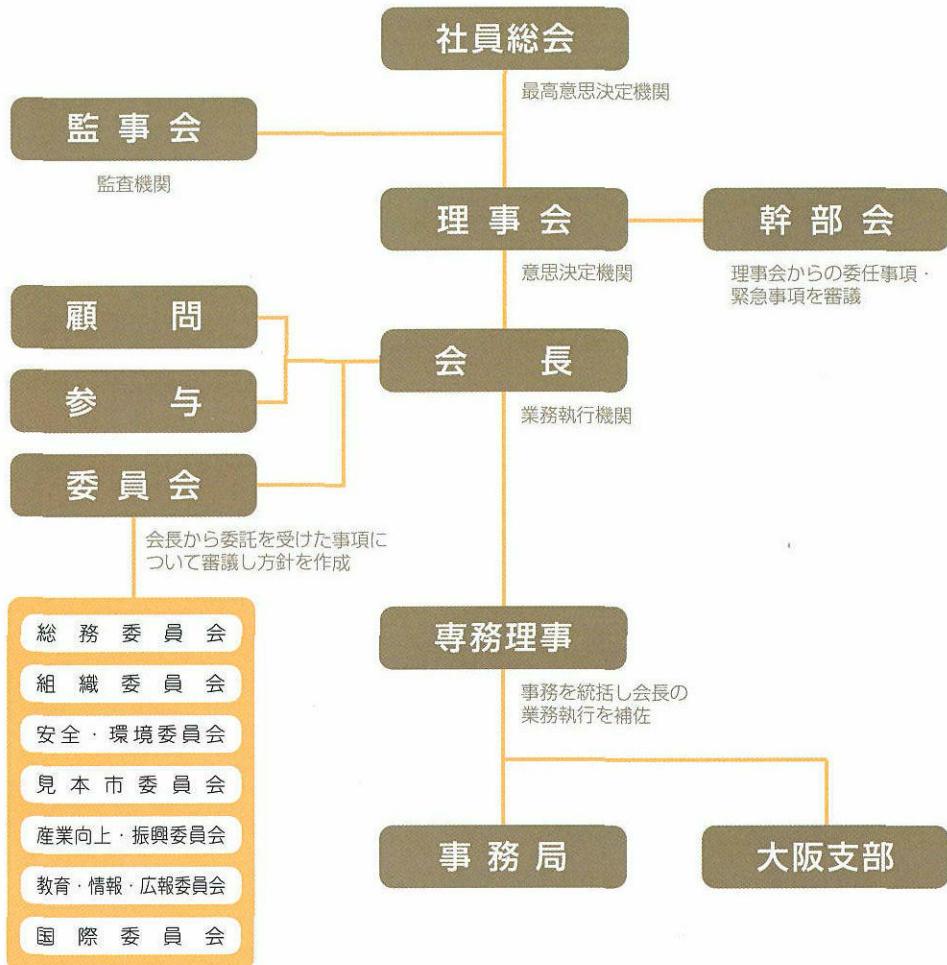
2001年（平成13年） 10月 玩具アドバイザー資格認定セミナー開催

2003年（平成15年） 7月 一般公開「おもちゃみらい博」をパシフィコ横浜にて開催

2006年（平成18年） 7月 「東京おもちゃショー」で一般公開を再開

2007年（平成19年） 2月 ドイツ・ニュールンベルグ国際玩具見本市に日本パビリオンを出展

社団法人 日本玩具協会 機構図



委員会の構成について

委員会名	担当	委員長
総務	規程類の管理、予算決算、資産管理、総会・理事会運営、事務局監理監督	遠藤 洋一
組織	会員拡大、会員交流、業界功労者表彰	桐渕千鶴子
安全・環境	ST制度の企画・運営、玩具安全基準の策定、PLセンター業務	上野 和典
見本市	東京おもちゃショーの企画・実施に関すること（一般公開を含む）	神下 英弘
産業向上・振興	知的財産権、アフターサービス、共遊玩具に関すること、共済制度の監理	辻本 正司
教育・情報・広報	ホームページの運営に関すること、玩具関係情報の分析・提供に関すること、会員企業の社員の研修に関すること、海外視察	平野 達義
国際	ICTI・ACTIIに関するここと、玩具に係る国際的な取組み（CAREプロセス等）に関するここと	松浦 弘昌

社団法人 日本玩具協会 役員名簿

平成19年12月1日現在

役職名	氏名	所属企業および団体	
		名称	役職
会長	高須武男	株式会社 バンダイナムコホールディングス	代表取締役社長
副会長	富山幹太郎	株式会社 タカラトミー	代表取締役社長
副会長	河合洋	株式会社 ハピネット	代表取締役会長
副会長	國分功	株式会社 セガトイズ	代表取締役社長
副会長	前田道裕	株式会社 エポック社	代表取締役社長
専務理事	津田博	社団法人 日本玩具協会	(元 特許庁審査業務部長)
常任理事	上野和典	株式会社 バンダイ	代表取締役社長
常任理事	遠藤洸一	株式会社 アポロ社	代表取締役社長
常任理事	神下英弘	株式会社 ビバリー	代表取締役社長
常任理事	桐渕千鶴子	ピープル 株式会社	代表執行役
常任理事	辻本正司	株式会社 河田	相談役
常任理事	平野達義	日本トイザラス 株式会社	代表取締役副社長 兼 CFO
常任理事	松浦弘昌	コンビ 株式会社	代表取締役社長
理事	安部武宏	パイロットインキ 株式会社	専務取締役
理事	五十嵐武志	株式会社 イガラシ	代表取締役社長
理事	伊藤巖	株式会社 博品館	取締役会長
理事	岩井英雄	株式会社 いわい	代表取締役社長
理事	岩田秋二	愛知県卸商業協同組合	理事長
理事	内田悦弘	日本プラモデル工業協同組合	理事長
理事	奥秋四良	株式会社 タカラトミー販売	代表取締役社長
理事	工藤陽二郎	株式会社 コナミデジタルエンタテインメント	執行役員
理事	齋藤晴正	株式会社 増田屋コーポレーション	代表取締役社長
理事	柴康一	株式会社 シバ	代表取締役社長
理事	高橋栄一	石川玩具 株式会社	専務取締役
理事	田中延茂	株式会社 ユージン	代表取締役社長
理事	戸所正信	株式会社 アガツマ	代表取締役社長
理事	豊島久孝	株式会社 テンヨー	代表取締役
理事	中島伸二	株式会社 ナカジマコーポレーション	代表取締役社長
理事	中道幸作	株式会社 メガハウス	代表取締役副社長
理事	中村晃一	株式会社 学研トイズ	代表取締役社長
理事	野村耕一	株式会社 トーホー	代表取締役社長
理事	矢野成一	株式会社 やのまん	代表取締役社長
理事	山縣常浩	東京玩具人形問屋協同組合	専務理事
理事	山口隆司	社団法人 日本玩具協会	(元経済産業省・化学物質管理課課長補佐)
理事	山田徳兵衛	株式会社 吉徳	代表取締役会長
監事	眞下治隆	東京都紙製綜合玩工具業協同組合	理事長
監事	松葉善治	大阪玩具事業協同組合	理事長



玩具安全（STマーク）

玩具は子どもが使うものですので、その安全・安心が何より重要です。そこで当協会では、官庁、学識経験者、消費者代表とも協議の上、1971年(昭和46年)に「おもちゃの安全基準」を制定しました。この安全基準に合格した玩具には「ST（セーフティ・トイ＝安全な玩具）マーク」を付けることができます。「STマーク」の付いている玩具は、「安全面に深い注意を払って作られた、安心できる玩具」と業界が太鼓判を押したもので



玩具安全基準（ST基準）

(1) 機械的・物理的特性

子どもが怪我をしないよう、玩具の形状や強度に関する基準を設け、検査します。

(2) 可燃性

ぬいぐるみ、おもちゃのテント・家、そのほか子どもが身に着ける玩具について、使用してはいけない材料（セルロイド等）ではないか、また燃えやすい玩具ではないかを検査します。

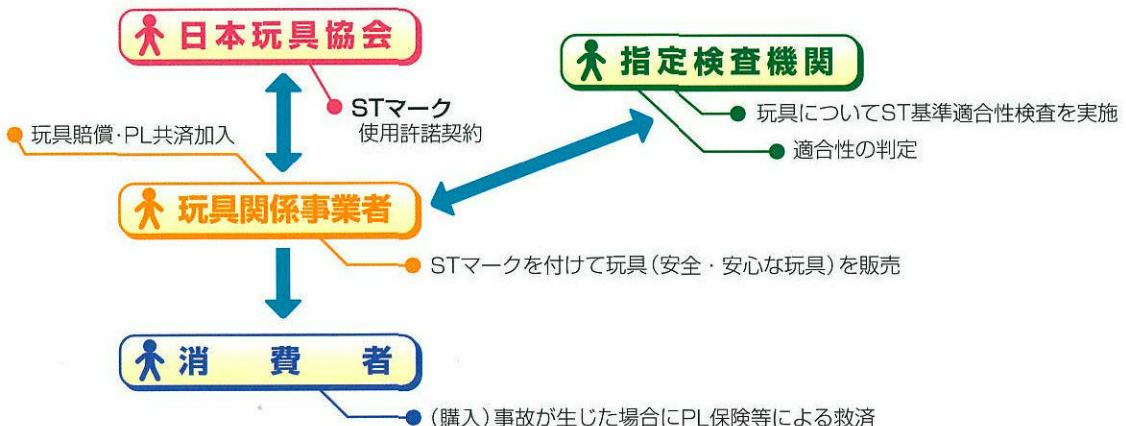
(3) 化学的特性

玩具の材料に有害な物質が使われていないかを調べる検査です。



STマークの損害賠償制度

STマーク付きの玩具で万一事故が起きた場合に、契約者（当協会とSTマーク使用許諾契約を締結した事業者）が、被害者に対して必要かつ十分な補償を行えるよう、また、消費者の保護を万全にするため、当協会では契約者には玩具賠償責任補償共済とPL共済に加入することを義務付けています。補償額（上限）は対人1億円、対物2千万円、見舞金30万円となっています。



2 見本市（東京おもちゃショー）



360°エンターテイメント! 東京おもちゃショー2007 INTERNATIONAL TOKYO TOY SHOW 2007

日本の玩具市場は米国に次いで世界第二の規模であり、玩具メーカーをはじめ多くの玩具小売・卸事業者が玩具ビジネスに携わっています。

当協会では、新商品の発表や商談を促進するために、日本の玩具業界の最大のイベントとして玩具見本市「東京おもちゃショー」を毎年開催しています。



▲ステージイベントの様子



▲見本市会場の様子

「東京おもちゃショー2007」は、2007年(平成19年) 6月28日(木)～7月1日(日)の4日間、東京ビッグサイト西1～4ホールにおいて、出展社144社(国内119社、海外25社)で開催いたしました。来場者は、商談日は18,325人、一般公開日は93,294人、計111,619人の来場がありました。

報道関係者も多数来場し、記事掲載157紙、テレビ放映25媒体(1時間26分57秒)となっています。

出展者・来場者からは、ともに「成果があった」と高い評価を頂いています。



「東京おもちゃショー2008」は東京ビッグサイト西館全館、会期は2008年6月19日(木)～22日(日)で開催します。引き続き、会期後半を「一般公開」とし、子ども達が多くの玩具と直接触れて楽しむ機会を提供致します。



3 共遊玩具

障害のある人もバリア（障害）なしに通常の生活を送ることのできるバリアフリー社会の実現が求められています。バリアフリー社会を実現するために製品の企画・製造で「ユニバーサルデザイン」運動が推進されています。

当協会は、玩具業界の社会貢献の一環として、玩具のユニバーサルデザインである「共遊玩具」（旧・「小さな凸」の提案）を推進しています。

「共遊玩具」とは、目や耳の不自由な子供たちも普通の子供たちと同じように遊ぶことができる「配慮」※が施された玩具のことです。当協会の「産業向上・振興委員会 共遊玩具推進部会」において「共遊玩具」の認定をしています。共遊玩具に認定された玩具は、2007年は57点、これまで全部で約550点となっています。また、共遊玩具のパンフレットを作成（1.5万部）し、全国の盲学校、玩具専門販売店・卸事業者に配布し普及に努めています。

共遊玩具推進活動は、バリアフリー運動の先駆として各方面に大きな影響を与えてきました。当協会は、この活動が「特別なこと」ではなく、「当たり前のこと」として広く人々に受け止められるように推進を図ってまいりたいと考えています。

※共遊玩具での「配慮」とは、プッシュボン式電話の「5」に付いている突起（「凸」）のように、玩具に「小さな凸」を付けるような工夫を指しています。こうした工夫を加えることで、目の不自由な人々も玩具で遊ぶことができるようになります。障害のあるなしに拘らず使える「共用品」となることを目指しています。

目の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具には、盲導犬として活躍している「ラブラドール・レトリバー」をデザインした「盲導犬マーク」が表示されています。

耳の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具には、「うさぎ」をデザイン化した「うさぎマーク」が表示されています。

このマークは1992年、豪州で開催された国際玩具産業協議会（ICTI：参加14ヶ国）において「国際共通マーク」として承認され、1993年から英国・米国・スウェーデンでも「目の不自由な人のための共遊玩具」の活動が開始されました。



Othello, オセロは登録商標です。
白と黒の手触りが違います。



© 2004 TAKARATOMY

実際に聴覚障害者との筆談の
コミュニケーションツールとして使用できます。



共遊玩具を紹介した2007年度版「おもちゃカタログ」

おもちゃカタログ墨字版をご希望の方は、切手140円分を同封の上、協会宛にお届け先と「おもちゃカタログ希望」とお書き添えの上、お申込みください。
(部数に限りがございますので、お一人様1冊にてお願いします。)

なお、「点字版カタログ」については、協会ホームページよりダウンロードが可能です（BASE形式点字ファイルとなり、専用機器・ソフトウェアが必要です）。

4 知的財産権対策

当協会では、玩具の知的財産権保護のために、知的財産権部会を設け、玩具業界が一丸となり知的財産権保護の活動を行っています。

他団体との情報交換や、玩具企業に携わる社員を対象に知的財産権セミナーを開催するほか、中国に模倣品対策ミッションを派遣して、中国の国家版権局などの行政当局や中国玩具協会と協力関係を構築しています。

セミナーの開催

玩具企業向けの「おもちゃの知的財産セミナー」を開催（平成19年10月）



5 各種共済（保険）事業

当協会では、団体のスケールメリットを活かし、合理的な掛金での各種共済（保険）事業を実施しています（下記）。

- ・玩具製造物責任補償共済（製造物賠償責任保険）
- ・玩具海外製造物責任（海外PL）共済（海外での事故に係る製造物賠償責任保険）
- ・リコール共済（製品回収費用保険）
- ・トイ保証共済（取引先の倒産等による販売代金回収を保全する取引信用保険）
- ・物流共済（物流総合運送保険・外航貨物海上保険）

(注1) STマーク付玩具に係る事故への対応として玩具製造物責任補償共済のほかに、玩具賠償責任補償共済（STマーク付玩具の賠償責任保険）、がありSTマーク制度を利用する企業は必ずこれらの保険に入ることになっています。

(注2) 玩具賠償責任保証共済は当協会が独自に運営していますが、その他の共済事業（保険）は、協会が保険契約者として引受保険会社と契約し、会員を被保険者としてその掛金を基に運営を行っています。

6 国際交流活動

- (1) 当協会は、国際交流事業として、ICTI (International Council of Toy Industries)、ACTI (Asia Council of Toy Industries) のメンバーとして、「企業行動規範」(Code of Business Practices) の策定などの活動に参加、また、ISO・TC181(玩具の国際規格作成委員会)の国内対応委員会として玩具の国際規格開発に参画しています。
- (2) 世界最大の玩具見本市「ニューヨーク市玩具国際見本市」に、2007年2月から日本ブースを出展しました。2008年2月は7社が日本ブースに出展します。

（参考）

ICTI（国際玩具産業協議会）

世界各国の玩具産業協会から構成される国際協議会

玩具の安全性の向上や、玩具産業の発展を促進することを目的として1974年に設立された。

参加は、豪州、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、台湾、デンマーク、フランス、ドイツ、香港、ハンガリー、インド、イタリア、日本、メキシコ、オランダ、ロシア、スペイン、スウェーデン、イスラエル、英國、米国。

現在の会長は、Gary Hutchens氏（豪州）

「企業行動規範」(Code of Business Practices)

1993年、タイ・中国の玩具工場で火災が発生し、多くの従業員が犠牲となったことを契機に、

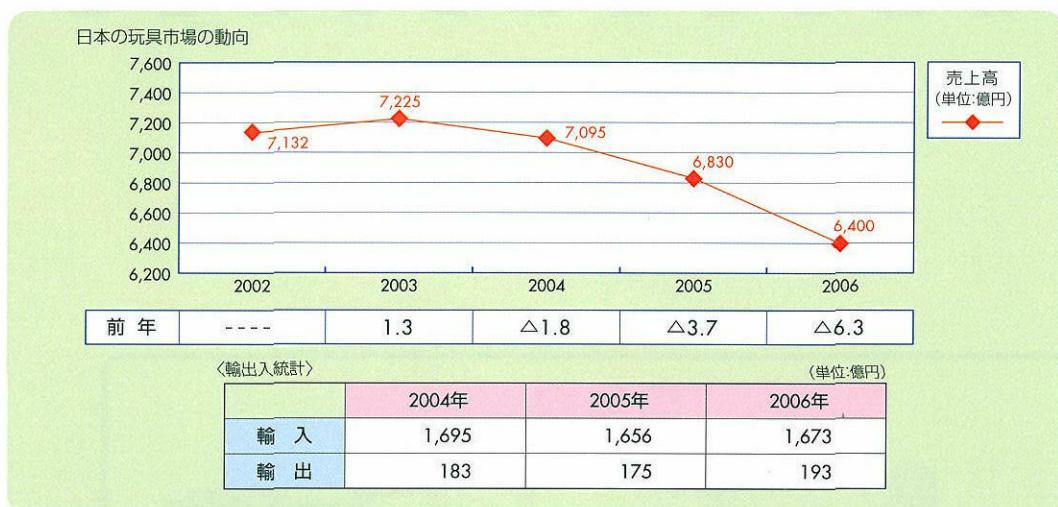
国際玩具産業協議会（ICTI）は、玩具工場の労働安全等について玩具企業が遵守すべき規範（Code）を策定することを決定し、作業を開始しました。

そして、2002年6月までに「企業行動規範」(Code of Business Practices) 関係の全文書がICTIで採択されています。

7 情報提供

当協会は、協会のホームページを設け、広く一般に玩具関係の情報を提供しています。また、会員向けに会員用ホームページを設け、玩具企業に関する行政情報や会員間の交流促進のための情報等を提供しています。

参考資料 日本の玩具市場の状況



8 その他の協会の活動



▲ 1月 新年賀詞交歓会



▲ 2月 ドイツ・ニュールンベルグ国際玩具見本市
はじめて日本ブースを出展しました。



▲ 5月 社員総会
会員企業へ1年間の活動報告と今後の活動予定を説明しています。



▲ 6月 会員対象の新入社員研修セミナー
会員企業の新入社員を集めての合同セミナー



▲ 11月 アフターサービス部会・共遊玩具推進部会合同セミナー
アフターサービス部会による玩具業界向けの「お客様対応」の事例と
対応方法についてのセミナーと、共遊玩具推進部会によるセミナー。



MAP



社団法人 日本玩具協会

〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4

日本文化用品安全試験所ビル5F

TEL. 03-3829-2513 FAX. 03-3829-2510